

社会統合とシステム統合・再考

構造化理論 V S . 社会的实在論を中心として

Rethinking Social Integration and System Integration: Structuration Theory versus Social Realism

田邊 浩
TANABE, Hiroshi

1 . はじめに

現在、われわれの1日の生活のなかで、対面的な相互行為と、時間的・空間的に不在の他者との「媒介」された相互行為のどちらが多いだろうか。日常的に、電話、携帯電話、電子メール等でやり取りしている。また、遠く離れた地での出来事によって思いもかけず影響を及ぼされたりすることに、ふと気づく。してみると、少なくとも、不在の他者との相互行為の比重がますます増えている、ということだけは確実にいえるだろう。対面的な相互行為においては、われわれはそこで生起していることをモニターしつつ、自らの意図を実現すべく、働きかけることができる。何かまずいことが生じれば、直ちにその修正に動き出すことができるだろう。つまり、そこで起こっている出来事のある程度は制御することができるのである。しかし、不在の他者との相互行為の場合にはどうだろうか。意図せざる結果が生じる可能性は大であろう。そして、それへの対処は容易ではなくなる。そのとき、社会はいかにして統合されるのか。不在の他者との相互行為は、対面的相互行為を前提しているとはいえ、それ独自の特質を有しており、そのレベルでの統合に向けた調整メカニズムが作動していなければならないだろう。われわれは、現在の社会を分析しようとするとき、こうした2種類の統合のありように目を向ける必要があるのではないか。

社会統合とシステム統合という概念的区別は、わが国の社会学界において、それほど頻繁に用いられてはいない。たとえば構造概念がそうであるようには、中心的なものともみなされているものではない¹。しかしながら、現代を代表する社会理論家であるアンソニー・ギデンズやユルゲン・ハーバーマスが、ともにそれらの概念を組み込んだかたちで、その社会理論を構成している。また、かれらのみならず、後に言及するいく人かの論者は、社会理論を構築するうえで、とりわけ変動の問題を取り扱ううえで、それらを非常に重要な概念であるとみなしている。そこで、この概念の有用性についてあらためて検討してみよう、というのが本論の第1の目的である。

社会統合とシステム統合の概念は、社会学におけるいわゆるミクロ-マクロの問題に密接なかわりがある。たとえば、ギデンズはミクロ社会学とマクロ社会学という区分を社会統合とシステム統合の概念に置き換えている、といえる。ミクロとマクロの問題は、J・C・アレクサンダーのいう「新しい理論運動」において、1つの焦点とされ、それをめぐってさまざまな議論がなされた(Alexander 1988)。しかし、近年では、少なくともつぎのような合意が存在していると考えられる。すなわち、ミクロとマクロは相互に排他的であり、どちらか一方を優越させる、というような見方は否定される。他方で、ミクロとマクロの

棲み分けもほとんど支持されていない。そこから先、2つの立場が存在しているように思われる。1つには、ミクロとマクロそれぞれの特性は明確に異なるがゆえにそれらの概念的区別は必要なものであり、そのうえで両者の接合を考えるという立場である。そしてもう1つには、ギデンズに代表されるように、ミクロとマクロという区別はそもそも不適切なものだとする立場である。果たしてどちらがより妥当であるのか。両者における社会統合とシステム統合という概念の検討からミクロ・マクロ問題へアプローチすること、これが本論のもう1つの目的である。

2．社会統合とシステム統合の概念

社会統合とシステム統合という概念的区別は、イギリスの社会学者であるデイヴィッド・ロックウッドによってはじめて導入され、先にも述べたように、ハーバーマスやギデンズも使用している。それらについて順に検討することから始めたい。しかし、わが国に限ってみても、すでにかれらの概念について言及されたいくつかの論文があるので、本論ではごく簡単に触れるにとどめよう²。

2．1．ロックウッドの提起

まずは、ロックウッドである。かれは、機能主義をタルコット・パーソンズ流の機能主義（すなわち、規範的機能主義）とロバート・マートンに代表されるような一般的機能主義とに区分する。ロックウッドが社会統合とシステム統合について論じた論文（Lockwood 1964）を著した当時、機能主義は正統派の地位を占めていたとはいえ、すでにさまざまな批判を受けるようになっていた。ロックウッドも、あるタイプの機能主義は頑として受け入れられないと考えていた。しかし、あらゆるタイプの機能主義的分析を捨て去るべきだとみなしていたわけではない。それどころか、かれにとって機能分析の論理は必須のものであった。大きな問題を孕んでいるのは規範的機能主義であり、一般的機能主義の可能性を追及する。ロックウッドは、規範的機能主義批判という文脈において、そして同時に、それに対抗していたコンフリクト理論への批判も含みつつ、システム統合の概念を提示する。これが、一般的機能主義のさらなる展開を図るための鍵となる。

ロックウッドは、規範的機能主義もコンフリクト理論も、システム統合の次元を無視している、と指摘する。そうであるがゆえに、規範的機能主義は社会変動の問題をうまく取り扱うことができない。かれにこうした問題点を気づかせたのは、ある種の行為者間のコンフリクトは確かに社会変動に結びつくことがあるが、しかし、別のコンフリクトは必ずしも変動をもたらさないということである。それはなぜか、そしてその問題への答えがまさにシステム統合の概念であった。かれによれば、社会統合とは行為者間の関係における統合を意味している。そこでは、システムの諸部分の関係の問題が取り扱われていない。そこで、社会統合から区別されるシステムの部分間における統合としてシステム統合という概念を提出し、社会変動を解明するためにはそれを重視しなければならないと主張したのである。

ロックウッドは、社会統合とシステム統合の区別というアイデアをマルクスから得てい

る。マルクスは、社会変動の源泉を生産関係と生産力というシステムの部分間の矛盾に求めているが、ここにはシステム統合の視点が確立されている。単にシステム統合の視点を組み込んでいるのみならず、社会統合とシステム統合を結合させ、社会変動を説明する論理を含み持っている。ロックウッドは、システム統合の概念を導入することにより、社会変動のメカニズムについて以下のような命題を提示する（Lockwood 1964:252）。

- 1) 一般的に考えることができる社会システムの緊張と変動の原因の1つは、その核となる制度的秩序と物質的な下部構造との間の「適合の欠如」から生じる。
- 2) こうした場合の物質的な下部構造は、顕在化すると、既存の制度的秩序に直接的に脅威を与える社会関係の発展を促進する。
- 3) システムは、制度的秩序と物質的な土台の間の機能的な不適合から生じる典型的な「緊張」の形態によって特徴づけられる。
- 4) システムの潜在的な社会関係が現実のものとなるかどうかは、制度的秩序の維持に既得権益を得た集団が特定の緊急事態に直面してシステムの逆機能的傾向に対処することができるかどうかによって依存するだろう。
- 5) こうした緊急事態がシステムの機能的な不適合を強化し、既得権益を得た集団による補償手段がシステムの潜在的な社会関係の現実化を（意図せずして）さらに進めるならば、社会的崩壊と制度的秩序の変化という悪循環が進行する。他方で、補償手段が効果的であるならば、制度的秩序は損なわれないうちまでであろうが、システムの機能的な不適合が存続し続ける限り、緊張の焦点は明白であり続けるであろう。

こうした命題からも明らかなように、ロックウッドにおいては、変動を主導するのは、システム統合のレベルにあると考えられている。しかし、もちろん、システム統合のレベルにおける不適合が変動を自動的にもたらすものではないことに注意しなければならない。まず、システムの部分間に不調和が生じる。それが、社会統合のレベルに影響を及ぼす。社会統合のレベルでは、諸行為者がそうしたシステム矛盾をいかに取り扱うかによって、変動が生じるかどうか、どのようなかたちで変動が生じるのか、が決まってくるのである。

2.2. ハーバーマスの修正

ハーバーマスは、ロックウッドとは異なった意味で社会統合とシステム統合の概念を用いている（Habermas 1973, 1981）。かれは、直接的なかたちではほとんどロックウッドに言及してはいない。かれにおいては、この概念を獲得するにあたり、アルフレッド・シュッツやG・H・ミードへの批判が意味を持っていたようである³。

では、何のためにハーバーマスは社会統合とシステム統合の区別を導入したのか。「システム および 生活世界」として特徴づけられたその2つの概念戦略は、いかにして満足のいく仕方で結合されるのだろうか、これはあらゆる社会論にとって根本的な問題である」（Habermas 1981: 訳 9）というのがハーバーマスの認識である。そうした根本的問題の解決のための概念戦略を担っているのが、社会統合とシステム統合の概念である。

ハーバーマスは理解社会学の意義をくみとりつつも、社会と生活世界を同一視することは拒否する。社会の統合は、了解に志向した行為の前提のもとでのみ実現するのではない。

社会文化的生活世界の成員たち自身には、その過程どおりにみえるかもしれないが、現実には、了解過程にもとづいて調整されるだけでなく、かれら自身の意図せぬ、また日常実践の地平の内部ではたいてい気づかれていないような、機能的連関にもとづいて調整される。したがって、社会統合とは区別されたシステム統合の概念が必要とされる。ハーバーマスの「コミュニケーション的行為の理論」では、社会統合とは規範的に保証された合意であれ、コミュニケーションによって達成された合意であれ、ともかくもそうした合意による統合であり、システム統合は主観的に調整されていない個々の決定を非規範的に制御することによる統合を意味する (Habermas 1981)。

要するに、ハーバーマスにおいては、いわゆる理解社会学・解釈学的社会学と機能主義との結合がもくろまれているのだが、それを担っているのが社会統合とシステム統合の概念である。ハーバーマスは、こうした社会統合とシステム統合の区別を社会科学的な分析視点に結びつける (Habermas 1981)。社会統合のパーспекティブでは、コミュニケーション的行為から出発して、社会を生活世界として構成するような概念戦略が選択される。これは、社会科学的分析を、社会集団の成員の内的視座に結びつけ、社会科学的理解を、参加者たちの理解に解釈学的に接続する。システム統合のパーспекティブでは、社会を自己制御システムというモデルにしたがって表象するような概念戦略が選択される。これは、社会学的分析を、観察者の外的視座に結びつけ、システム概念を、行為連関に適用できるように解釈するという問題を突きつける。ここにおいて、よく指摘される問題点が浮上する。つまり、ハーバーマスにおける社会統合とシステム統合の区別は、社会をみる視点による方法的な区別なのか、それとも行為調整メカニズムの違いによる実体的な区別なのか、ということである (Giddens 1987; Honneth 1985; 丸山 1994; Mouzelis 1991; 山之内 1996)⁴。ハーバーマス自身は方法的区別であることを主張しているが、両者が混同されていることは明白なように思われる。

ハーバーマスは、こうした社会統合とシステム統合の区別を進化論の枠組みに結びつけている。原始社会においては社会統合とシステム統合の差異は明確ではなかった。社会がより複雑になり、近代社会が到来すると、社会統合とシステム統合は明確に分化する。近代社会に対するこうした見方から、ハーバーマスは、「生活世界の植民地化」という有名なテーゼを提出するわけであるが、ここではあえてそれらに触れる必要はないであろう。しかし、ハーバーマスがパーソンズの A G I L 図式を利用していることだけ確認しておこう。いまではよく知られるようになったが、ハーバーマスのいう「システム」は、独特な意味を帯びている。それは、一般的にシステムによって意味されるような相互作用の体系のことではない。そうではなくて、ハーバーマスは経済制度と政治制度のことを指して「システム」というのである。つまり、A G I L 図式のうち A (adaptation) と G (goal-achievement) が割り当てられたものがシステムである。そして、生活世界は I (integration) と L (latency) ということになる。これによって、社会統合とシステム統合の区別が規範的なものによる行為調整と非規範的なものによる行為調整に対応させられている。こうしたかたちでの A G I L 図式の継承が果たして成功しているかどうか、問題となるところであろう。

ハーバーマスにおいては、ロックウッドとは反対に、社会統合が大きな意味を持つ。つまり、システム統合のレベルでいかなる制度的不調和が生じようと、社会統合レベルでのコンフリクトが生じなければ、それは社会変動に至ることはない、と考えられている。し

かし、単にそういうことにとどまらず、その社会統合の重視のし方は、イデオロギー的であることが指摘される（木前 1993；徳安 1993；山之内 1995）。

3．ギデンズにおける社会統合とシステム統合の概念

さて、ここで節を改め、ギデンズの社会統合とシステム統合の概念的区別について、前記の2人のものよりいくぶん詳細に検討する。かれもまた、ロックウッド、そしてハーバースとは大きく異なった意味をそれらの概念に与えている。ギデンズは、ロックウッドの概念の問題点を指摘することから出発している。

ギデンズの構造化理論においては、相互行為がいかに関係づけられたり、接合されるのかといった「秩序問題」、あるいは社会の「統合」の問題に対して、システムの創発特性を想定することによってそれが確保されるといった解決を拒否している。こうした問題に対する新たな考察が必要とされる（Cohen 1989）。それは、時間 - 空間間隔化（time-space distanciation）を基本的なメカニズムとするものと関連づけられる。時間 - 空間間隔化とは、社会システムが時間と空間のある範囲にわたって拡張される過程のことを意味する（Giddens 1984:377）。そして、この時間 - 空間間隔化のあり方によって、2つの統合様式が区別される。それが、社会統合とシステム統合であり、それらの概念が先ほどの問題を解くために提出されているのである。

ギデンズは、社会統合のモデルとシステム統合のモデルははっきりと異なっている。この区別を明確にすることは、デュルケムからパーソンズへという規範的機能主義にみられる欠点を克服するうえで重要であるとする。こうした点で、ロックウッドによって提起されたシステム統合の概念の有用性を認め、これらの概念を採用している。ただし、繰り返すが、ギデンズは統合という概念に従来のものとは異なった意味を与えている。ロックウッドは、これらの概念をパーソンズ流の規範的機能主義を批判するさいに使用している。しかし、「統合」という概念そのものは、パーソンズらと同様に、「凝集」とか「合意」といった意味で用いられている。これではパーソンズによる秩序問題の定式化の枠内に納まってしまうことになる。そこにロックウッドの概念の問題がある。ギデンズはそう指摘したうえで、秩序問題に対する新たな定式化を提出する。それは、「形式の連続性が、社会活動の日々の行動においてどのように達成されるか」（Giddens 1979: 訳 238）、「社会関係においていかなる形式が現れるのか、あるいは、社会システムが時間と空間をいかに結びつけるのか」（Giddens 1981:30）、「個人の現前の限界が、時間 - 空間をにわたった社会関係の「広がり」によって、いかに超越されるのか」（Giddens 1984:35）のように提示される。そして、これを受けて社会統合とシステム統合に独自の意味を与えている（図1）。

《図1 構造化理論における社会統合とシステム統合》

ギデンズは、統合を「行為者間もしくは集合体間の絆・相互交換・実践の互酬性」と定義する。実践の互酬性とは、「当事者間の自律・従属が秩序だてられた関係」であることが意味されているから、統合とは実践の互酬性にもとづいて規制された結びつきや相互交換のことであると理解することができる。これから明らかなように、ギデンズが採用してい

る統合の概念は、凝集とか合意を意味しているものではない。したがってまた、その対概念はコンフリクトとか道徳的規制の欠如（すなわちアノミー）ではない、ということに注意しなければならない。

ギデンズの社会統合とシステム統合の概念を検討するにあたって1つ注意すべきなのは、それが1984年に出版された『社会の構成』(*The Constitution of Society*)に至って修正を受けていることである⁵。それ以前は、社会統合は「行為者間の互酬性」、システム統合は「集団間・集合体間の互酬性」と定義されていた(Giddens 1979: 訳 77)。ところが、『社会の構成』では、社会統合の概念は「共在の文脈における諸行為者間の互酬性」、システム統合は「拡張された時間 - 空間を超えた諸行為者・諸集合体間の互酬性」と改められている(Giddens 1984: 28)。つまり、新しい定義によって意味されているのは、物理的に不在な行為者間や集合体間の結びつきということである。ギデンズは時間性・空間性の新たな考察にもとづいて、「現前」することと「不在」であることのそれぞれ固有に有する意味をより強調したものと考えられる。社会統合とシステム統合の区別は、いわゆるミクロ社会学とマクロ社会学の区別に対応するものであるが、この概念の修正によって、ギデンズの意図するところがより実現されているとみることができる。

ミクロ社会学とマクロ社会学に関するギデンズの見解を確かめておこう(Giddens 1984: 139-44)。かれは、ミクロとマクロという区別がいかなる有用性も持たないと主張する。ギデンズによれば、ミクロとマクロという概念的区別は、つぎのことを想定している。第一に、ミクロ的な分析は社会生活の主観的な側面に、マクロ的分析が客観的な社会構造に焦点を当てるとみなすことである。第二に、ミクロ的なアプローチを自由な行為作用と、マクロ的なアプローチを構造的拘束と結びつけて考える傾向があることである。ギデンズは、こうしたものは虚偽の二元論的な対立にすぎないとする。かれはいう。「社会統合とシステム統合の区別は、前者が「主観的」要素を含み、後者が行為の「客観的」結果に関係する、という想定にもとづいていないことは明確にされなければならない。われわれは、社会統合が「行為者の見地からみた……社会過程」にかかわり、システム統合が、「いわば「外側」から、機能している全体としての社会システムの見地から」社会過程を扱うという考えを退けなければならない」(Giddens 1977: 訳 59)。ロックウッドやハーバーマスのような社会統合とシステム統合の概念も、こうした見地から否定されるのである。

社会統合は、対面的相互行為のレベルのシステム性である。そうしたシステム性を発生させるのは、「行為の合理化と結びついた行為の反省的モニタリングである」。行為の反省的モニタリング(reflexive monitoring of action)とは、行為主体が自らや他者の行為の結果について注意を払い、計算し、評価するということである。そしてそれにより、自らの行動をそのまま継続したり、修正したりすることが可能になり、再帰的に活動の継続的過程に結びつくこととなる。これにより、対面的相互行為のレベルでの統合がなされる。

対面的相互行為の意義は、たいていの社会システム論がダイアド・モデルから出発しているように、対面的相互行為が社会の縮図を示し、包括的な社会システムを単純な社会関係として理解できる、ということにあるのではない(Giddens 1979)。ギデンズが対面的相互行為によって強調するのは、行為主体が共通の場所、同じ時間に共在するということである。それは、かれが現前利用可能性(presenceavailability)と名づけているものにかかわる。現前利用可能性とは、単に行為主体間の時間 - 空間的な近接性を意味するだけのものではない。相互行為をなす行為主体が、お互いにその行動を評価しあいながら取り結

ぶように状況づけられるということに大きな意味があるのである。それによって、現前利用可能性は、他者を時間的・空間的に利用できるということに結びつく。つまり、現前利用可能性が高いほど、時間的・空間的なずれが小さいので、他者に対してより影響を及ぼし易くなるのである。ギデンズは対面的相互行為に関する考察を進めるために、とりわけゴッフマンの仕事に注目している。ギデンズがエスノメソドロジーやゴッフマンの仕事が高く評価するのも、それらが対面的相互行為における活動の連続性を指摘し、社会的再生産における時間性・空間性の問題に関心を寄せ、それを解明する努力を行っているからである。

システム統合は、時間的・空間的に不在なもの同士の関係のレベルにおけるシステム性に関するものである。かれのこうした視点は現代社会を分析するためにとりわけ重要である。というのも、現代のように時間・空間間隔化が著しく拡大した社会においては、物理的に不在なもの同士の結合がますます重要な意味を持つからである⁶。

社会全体のシステム性の基本になっているのは、社会統合のシステム性である。したがって、システム統合は、社会統合を前提としている。「社会統合は構造の二重性のなかでの制度の再生産を行うことによっていつもシステム統合の中心的な支えになっている」のである。しかしながら、システム統合は、社会統合とは異なったメカニズムを持っている。というのは、システム統合は、物理的に不在な人々の結合であるが、初期にそう定義されていたように、それは多くが集合体とか社会の諸システムのレベルでの問題となるからである。それゆえに、システム統合は社会統合とは異なって、諸制度の構造化と密接な関わりを持つことになるのである。

ギデンズは、「行為の意図せざる結果」をシステム統合に結びつける。「行為の意図せざる結果は、構造の二重性の再帰的効果をこえて広がる。行為の意図せざる結果は、システム統合によって理解できる一連の影響をとりだす」(1979: 訳 83)。そして、システムの再生産の過程、すなわちシステムの組織化に関して3つの様式が提示される。それは、ホメオスタシス的な因果のループ、フィードバックによる自己・規制、再帰的自己規制である。自己・規制システムとは区別される、より高次の再帰的自己規制のみ説明を加えよう。ギデンズによれば、これは人間社会固有の現象であるとされ、「システム統合のレベルで再帰的自己規制の試みが浸透してきたことは、明らかに現代世界の主要な特徴の1つである」(1979: 訳 85)。近年では、近代社会の特徴としてのこうした再帰性の高度化を、ウーリッヒ・ベックやスコット・ラッシュらとともに、「再帰的近代化」と呼んでいる。再帰的自己規制的なシステムの特徴は、意図的に調整や制御を行うことである。つまり、システムを組織化する活動の結果においてもたらされるシステムの状況に関する情報を再帰的に組み込み、望ましい方向に向けて、システムに意図的に介入することによって、調整や制御を行い、新たにシステムを組織化するものである。もちろんここで望ましい方向というのはシステム事態に想定されるわけではなく、あくまでもそのシステムを組織する諸行為主体にとってのものである。

繰り返しになるが、ギデンズは社会を単一の集合体からなるものとはみなしていない。ギデンズは、社会的全体性の組織化の原理のことを構造原理と呼んでいるが、そうした構造原理によって基本的な制度的配列を同定することは、社会のあらゆる制度化された活動に調和がもたらされているという意味で構造的に統合されたシステムであるということの意味するものではない。ギデンズにおいては、社会システムを構成する構造原理は、本来

的に矛盾したり、対立しあっていると考えられている。つまり、ギデنزが強調しているように、社会は「合意」ということが意味されているような、つねに調和が保たれて統合されているものではないのである。ギデنزは、パーソンズに代表されるような社会の統合を重視する見解に反対し、それに対して社会的矛盾を問題とする。構造原理は、それぞれの見地から作動するがゆえに、互いに矛盾するものであると考えられているのである。このことはギデنزのつぎの言明にもっともよく表現されている。つまり、社会分析の「私の方法の眼目は、社会的実践によって達成される機能ではなくて社会的実践によって生み出される矛盾を発見することにある」(1979: 訳 145)。構造化理論を「非機能主義宣言」として位置づけるゆえんである。

ギデنزはマルクスの矛盾に関する議論を大筋において受け入れている。ただし、かれにおいて特徴的なのは、マルクス主義にみられると指摘する進化論的図式を拒否していることである。ギデنزは、これに対して、歴史の偶有性をより強調する。つまり、矛盾が歴史における進歩的運動の可能性を基礎づけるというマルクス主義の立場を基本的定理として認めはするが、歴史の偶有性を認識することにより、矛盾が退行的な歴史の変動の基礎となったり、きっかけとなったりする可能性を考慮に入れるのである。

構造化理論においては、矛盾は2つの意味において考えられている。それが実存的矛盾と構造的矛盾である。実存的矛盾とは、人間は自然と矛盾した関係にあるということの意味している。つまり、人間という存在は世界にあって本来的に矛盾した存在であると考えられるのである。しかしながら、人間と自然は社会によって媒介されており、実存的矛盾は構造的矛盾に変換される。構造的矛盾は、一次的矛盾と二次的矛盾に区別される。一次的矛盾とは、社会システムの構造原理の対立や分裂であり、二次的矛盾は、一次的矛盾によってもたらされる矛盾のことである。ギデنزは先にも述べたように、歴史の偶有性を強調しているので、矛盾が退行的な歴史の変動の基礎となることを認めている。したがって、さらにシステム崩壊という概念もつけ加えている。この矛盾を説明するために、近代資本主義が例として取り上げられている。それによると、近代資本主義の一次的矛盾は私的所有と社会化された生産との矛盾であり、主要な二次的矛盾として国民国家のヘゲモニーと資本の国際化が挙げられている。そして、システム崩壊のタイプとして右翼全体主義(ファシズム)が示されている。

注目されるのは、ギデنزが矛盾とコンフリクトとの区別を強調していることである。これは、社会統合とシステム統合の関係を考えるうえでも重要であろう。コンフリクトは、「行為者間もしくは集合体間の闘争であり、社会的実践としてはっきり現れる」(Giddens 1979: 訳 145)と定義される。矛盾とコンフリクトは直接的に結びついており、条件次第では一致する傾向がある。しかしながら、それらは同じものではなく、その結びつきには偶有性の領域が存在しているのである。つまり、矛盾が現れるからといって、コンフリクトが引き起こされるとは限らないし、コンフリクトが生み出される状況において、矛盾が現れるとは限らないのである。

以上に示された、社会統合とシステム統合の区別、矛盾とコンフリクトの区別によって、「社会分化の基本的特徴をうまくとりあげることができる」(Giddens 1979: 訳 82)、とギデنز述べている。

4．社会的实在論

イギリスにおいて、社会統合とシステム統合の概念に注目し、社会理論構築のための議論を展開している人びとがいる（Archer 1995, 1996a; Layder 1994, 1997; Mouzelis 1991, 1995, 1997; Scott 1995）。かれ／かの女らは、ギデンズやハーバーマスを批判し、ロックウッドの概念を継承しようと試みている。かれ／かの女らが、明確に何らかの学派を形成しているとまでいえるかどうかはわからないが、その立場がきわめて近接していることは確かである。その立場とは、一言でいえば、マルクス主義と機能主義の融合である⁷。その意味でも、ロックウッドの正統的な継承者といえるのかもしれない。また、かれ／かの女らの多くが、その方法論的立場を、イギリスの哲学者ロイ・バスターによって提唱された超越論的实在論（transcendental realism）に依拠している⁸。本論では、これらの立場について、アーチャーにならって、社会的实在論（social realism）と呼ぶことにする⁹。

では、以下に、ムーゼリスとアーチャーの議論をみてみよう¹⁰。

4．1．ムーゼリス

ニコス・ムーゼリスは、社会学理論にとって社会統合とシステム統合の概念がきわめて重要だと主張し、それらの概念を軸にかれなりの理論構築を図っている。ロックウッドはもちろんのこと、ギデンズやハーバーマスの用いた概念についても検討している。そのうえで、かれは、ギデンズとハーバーマス両者における社会統合とシステム統合の概念が成功していないと評価し、むしろロックウッドの概念定義のほうに可能性を求めている（Mouzelis 1991）。

まず、ハーバーマスに対しては、以下の点が問題視されている（Mouzelis 1991:172-93）。第1に、ハーバーマスは、社会統合とシステム統合をパーソンズのAGIL図式に結びつけようとしていることである。すなわち、社会統合をL機能とI機能、システム統合をA機能とG機能に関連付けているとみることができるわけであるが、その試みは失敗している。A機能（経済）とG機能（政治）をシステムの観点からのみみなければならぬ必然性はあるのだろうか。それは、それらを行為者の観点からみる可能性を閉ざしてしまっている。そして、そうすることによってパーソンズの抱えた困難をまた引き受けてしまうことになる。

第2に、ハーバーマスの進化論的パースペクティブから帰結するものである。近代社会において、社会統合とシステム統合が分化し、ついにはその連結を解かれるというハーバーマスの考えは、きわめて歪曲されたものである。

そして第3に、決定的であるのは、社会統合と内的視座（当事者の視点）、システム統合と外的視座（観察者の視点）を結びつけていることである。そうしなければならない理由はまったくない。あらゆる社会的全体を社会統合とシステム統合という両者の観点からみることができるし、またそうしなければならない。

つぎに、ギデンズに対する批判をみてみよう。かれは多岐にわたってギデンズの構造化理論を批判しているのだが、ここでは、社会統合とシステム統合、ミクロとマクロにかかわるものだけ取り上げよう。それは、2点ある（Mouzelis 1991:31-34）。

第1に、ムーゼリスによれば、ギデンズはミクロとマクロの二元論を拒否するとしてい

るが、単に社会統合とシステム統合という概念に置き換えただけにすぎない。ギデンズの定義は、実質的にはミクロとマクロが意味するものを含んでいるからである。したがって、ギデンズの二元論を克服するという試みは失敗しているというほかない。

第2に問題なのは、ギデンズの社会統合の概念定義は対面的相互行為における統合であるが、対面的相互行為の状況がミクロの過程だけを含んでいるとは限らない、ということである。たとえば、日本の総理大臣とアメリカの大統領の対面的な相互行為の状況は、おそらくマクロな過程を包含している。そこで決定されたことは、マクロな状況においても大きな意味を持つだろう。ムーゼリスは、マクロな行為者を設定する。ギデンズはこの点をまったく考慮に入れていない、とかれは批判するのである。

これら両者への批判から、ムーゼリスはロックウッドの概念を継承していく方向に進む。では、ロックウッドの概念の有用さとは何であろうか。ムーゼリスはつぎのように述べている(Mouzelis 1991:48)。第1に、主観主義社会学と機能主義者社会学の溝を指摘し、第2に、それらを橋渡しするための示唆を与え、第3に、社会変動の経験的研究に有用だからである。そして第4に、ミクロ社会学とマクロ社会学を接合するためには、社会生活における両次元の統合に関する考察が不可欠だからである。

しかし、ロックウッドの概念も、いくつかの解消されるべき問題を抱えている。ムーゼリスは、ロックウッドから継承した概念をさらに精緻なものにしようと試みる。そのための第1の課題となるのは、システム統合の概念を、すなわちシステムの「部分」の概念をより明確化することである。ムーゼリスは問う。「システムの部分とは何か」、「部分はなにから構成されているのか」、「行為者によって集合体ないし全体社会をみることに、部分によってそれをみることにはどんな違いがあるのか」と(Mouzelis 1991:50)。ロックウッドは、規範的機能主義はシステムの部分を制度的パターンとみなしているというが、そのとき制度は何を意味しているのか。それらすべてが明らかにされなければならない。

ロックウッドによれば、システムの部分の概念化において別の有用なやり方があるのであり、それはマルクスの所有制と生産力の矛盾の分析に、そしてより一般的には物質的下部構造と上部構造による社会の概念化に見出すことができる。マルクスは社会統合の分析とシステム統合の分析を結びつけることに成功していた。これにならって、ロックウッドは、システム統合を、単に制度的パターン間の関係としてではなく、物質的土台と核となる制度的複合体の間の関係として考えている。つまり、非規範的なものと規範的なものの関係としてシステム統合を概念化しているのである。しかし、ムーゼリスは、ロックウッドのこうしたやり方を問題視する(Mouzelis 1997)。規範と非規範を区別してしまうやり方、そして物質的土台は制度とはなにほどか異なったものであるかのようにみなしてしまうことは、規範に関わらない領域が存在するかのようである。しかしながら、実際にはそうではなくて、あらゆるシステムの部分が規範的規制を伴うとみるべきである。

こうした過ちを避けるために必要となることは、社会統合分析とシステム統合分析を社会的規則と関連させることである、とムーゼリスは提起する。社会統合アプローチとシステム統合アプローチの違いは、これらの社会的規則とその規則が多かれ少なかれ規制している実践をどのようにみるかという、その見方にある。社会統合にとって、規則は行為者ないし意思決定する集合体とそれらが演じる社会ゲームとの関連でみられる。それに対して、システム統合にとって、規則は社会システムの全体的機能化とその基本的な存在条件との関連でみられる。ムーゼリスの社会統合分析とシステム統合分析は、ギデンズの制度

分析と戦略的行為分析とはきわめて類似している。そのことは、ムーゼリスも認めている。しかしながら、決定的な違いがある。それは、ギデنزがそれらの分析を社会統合とシステム統合という区別に結び付けていないことである。制度分析と戦略的行為分析は、あくまでも方法論的な区別であることを強調する。だから、その区別は、「システム統合と社会統合の区別に対応したものではない」(Giddens 1979: 訳 86)。要するに、ギデنزは制度分析と戦略的行為分析の区別を方法論的なものとし、構造の二重性を示すものとするのに対し、ムーゼリスはその区別を二元論の二つの側面と見ているのである。この点は、非常に重要な違いであり、後に検討することになる。

ムーゼリスは、さらに進める。マルクスらは制度的不調和を、現状を維持したり変化させたりしようとする戦略を持った集合的行為者に体系的に結びつけた。機能主義は、システム分析から社会分析への手渡しを無視するか、制度的不調和を個人の役割演技者によって経験される緊張と結びつけてしまった。ここから導き出せるのは、社会統合をミクロに、システム統合をマクロに結びつけるやり方は誤りだ、ということである。社会統合もマクロな観点から分析しなければならないし、システム統合もミクロの観点から研究しなければならないのである。

整理しよう。ムーゼリスはロックウッドを継承し、それをさらに発展させようとする。システム統合の概念を明確化し、そして機能主義とマルクス主義の主要な違いはシステム統合レベルよりもむしろ社会統合レベルにあるということを示した。機能主義の弱点は集合的行為者を真剣に説明しないこと、換言すれば、制度をマクロ行為者に、制度的不調和を社会コンフリクトに結合し損なっていることにある。

ムーゼリスは、結局のところ、制度についてつぎのように述べる。「制度の独特の特徴は、パターン化された実践のクラスター、あるいはそれを基礎づける社会的規則であり、このクラスター化が社会システムの機能化ないし再生産への結合を伴うのである」(Mouzelis 1991:62)。ムーゼリスからすれば、ギデنزが制度の定義から機能主義の論理を消し去ることにより、曖昧で恣意的に制限された定式に陥っている。「社会システムの制度化された諸部分間の関係に焦点を当てるとき機能主義の論理を避けることは可能ではない」(Mouzelis 1991:62)。この点こそ、社会的実在論者とギデنزを分かつ分水嶺なのである。

《図2 ミクロ・アプローチとマクロ・アプローチの結合》

以上のことから、ムーゼリスは、行為者/制度の次元、ミクロ/マクロの次元の両者を組み合わせる(図2)。そして、この4つの観点から社会分析が進められなければならないことを提案している(Mouzelis 1995)。

4.2. アーチャー

マーガレット・アーチャーも、ムーゼリスと同様に、ロックウッドの概念を継承し、自らの「文化の形態生成論」(morphogenesis)を展開している(Archer 1982, 1995, 1996a, 1996b)。かの女は、分析的二元論の立場を主張する。アーチャーのいう分析的二元論とは、社会統合とシステム統合という2つのレベルの相互自律性と相互作用に対する理解が必要であり、そのためには両次元を分析的に区別すべきである、ということの意味している。

かの女は早くから構造化理論を批判し、形態生成論を対置してきた。構造化理論も、形態生成論も、構造と行為の関係について、どちらか一方を他方のものに還元してしまう還元主義を拒否するという点では変わりはない。では、構造化理論のどこが問題とされるのか。かの女はそれを「中央融合」と呼ぶ。要するに、構造化理論においては、行為と構造の区別が拒否され、それが融合されているというのである。そのことによって、行為と構造の相互作用のあり方が解明されるというよりも、単にそれらの相互浸透が強調されているにすぎない、とする。アーチャーの立場は、還元主義を拒否しつつも、行為と構造の特性は明確に異なるものであるから、それらはあくまでも分析に区別されなければならないというものである。

したがって、かの女は構造化理論に対して、以下のような批判を投げかけている(Archer 1982)。ギデنزは、主意主義と決定論の二元論的対立を克服するという試みにおいて、行為の原因としての制度と行為の具象としての制度という社会制度に関する2つの見解を包含すべく、社会的実践の媒体としての構造と結果としての構造という「構造の二重性」という考え方を提出している。アーチャーは、ギデنزのこの概念に関して2つのイメージを取り出すことができる、という。1つは、型にはめられた日常的行為というイメージである。しかし、他方で変革的行為、すなわち根本的に新奇な実践というイメージも喚起させる。構造の二重性はこの両者のイメージに及んでいるけれども、どのような条件や環境のもとで、どちらが優勢を占める傾向にあるかに関して、分析的な理解を与えていない。すなわち、構造化理論の中心の見解はより主意主義的である場合と、より決定論的である場合を特定化できないのである。

かの女は、ハーバーマスの社会統合とシステム統合の概念的区別に対しても批判的評価を加えている。かの女によれば、ハーバーマスは社会統合とシステム統合の概念を導入することによって機能主義的分析と現象学的な分析両者の利点を生かし、それらを結びつけようとしているのであるが、結果としては、それらはリンクされるどころか、乖離してしまっている。すなわち、生活世界の分析においては「上昇融合」(構造の行為への還元)、システムの分析においては「下降融合」(行為の構造への還元)に陥っているのである。

以上のように、アーチャーはギデنزとハーバーマスにおける社会統合とシステム統合の概念を批判し、ロックウッドの概念を継承しようとする。アーチャーの文化の形態生成論について、ここで詳細に検討を加える余裕はない¹¹。しかし、かの女がロックウッドの社会統合とシステム統合の概念を継承することの利点と考えていることまでは確認しなければならないだろう。

文化の形態生成論(the morphogenetic approach)によって、アーチャーは、文化変動の過程の体系的な理論化をめざしており、その分析的二元論の立場から、社会統合とシステム統合の区別を文化領域に適用する。すなわち、社会文化統合と文化システム統合を区別する。社会文化統合とは、文化的な行為主体の間のかかわり、それらの間の因果的コンセンサス、すなわち文化的画一性の度合いのことを意味する。それに対して、文化システム統合とは、文化の諸部分の間のかかわり、それらの間の論理的一貫性の度合いを指している。文化的な安定性や変動は、この両レベルの条件の組み合わせに依存する。

アーチャーは、システム論に着目し、とりわけワルター・バックレイの形態生成論を撰取しようとする。形態生成論は、システムが組織される過程を分析的に形態維持と形態生

成に区別する。形態維持とは、システム - 環境間の複雑な過程において、システムの所与の状態を維持しようとする傾向のことである。形態生成は、システムの所与の状態を変換させる傾向をもつものを意味する。形態生成過程は、システムの状態を変換させる一連の過程であり、その過程において変換させられた自己を最終的な産物として生み出す。形態生成過程は、一定の期間からなる継起的な時間構成を持つ。つまり、構造と行為とが時間的に別々の期間に作動するということが理論に組み込まれる。

アーチャーは、構造と行為の相互作用について、以下のように考えている。第1に、構造は、論理的に行為に先行する。しかし、これは構造決定論に陥ることを意味しない。というのも、現にある状況が独自の作用を及ぼすからであり、また行為者の反省能力を仮定しているからである。第2に、構造の変換は、相互作用の結果として生じる。そして第3に、新しい構造は、さらにつぎの生成過程の文脈として行為に先行する。それぞれを、構造の条件づけ、社会的相互行為、構造の精緻化と呼んで、図3のように示している。こうして、形態生成論においては、均衡論においては無視されていた時間を導入することにより、時間的に隔たりのある行為と構造の相互作用を理論化することができるのである。

《図3 構造の形態生成》

そうすると、形態生成論の利点とは、第1に、自由と拘束の強度の度合いを特定し、主意主義と決定論の問題を解決することができる。第2に、構造と行為を時間にそって分析的に分離し、時間の経過における構造化を適切に理論化することができる。そして、第3に、主体と客体を時間において分析的に分離することにより、個人と社会の問題を解決することができる、のである (Archer 1982:477)。

アーチャーの場合、主要な関心は文化にあるので、形態生成論のパースペクティブを文化領域に適用する。文化システム統合と社会文化統合はそれぞれその特性において変化するが、文化システムの諸部分と諸行為主体が区別されるならば、文化システムレベルの特性と社会文化レベルの特性におけるそれぞれの変化の組み合わせのパターンを想定することができる。つまり、文化変動の経路は、この組み合わせによって規定される。

アーチャーは、自らの文化分析に対するアプローチを、以下の4つの命題としてまとめている (Archer 1996a:106)。

1. 文化システムの構成要素の間には、論理的関係が存在する。
2. 社会文化レベルに対して文化システムによって及ぼされる因果的影響が存在する。
3. 社会文化レベルにおいて、諸集団、諸個人間に因果的關係が存在する。
4. 現行の論理的関係を修正し、新しい論理的関係を導入する社会文化レベルによって、文化システムの精緻化が行われる。

《図4 文化システムにおける論理的関係の類型》

アーチャーのいう文化システムとは、言語、知識、信念、理論などのことを指している。それは同定することが可能な諸項目からなるとされる。かの女は、ある時点で1つだけそのような文化システムが存在すると仮定し、その内部の諸項目間に、社会文化統合レベル

から独立して矛盾ないし相互補完性という論理的関係を仮定する。ある文化システム内部、経験的に異なった諸システム間、サブシステム同士の間、システムと文化的外部環境との間などに一定の論理的関係が生ずると、それは社会文化統合に対して一定の影響を引き起こす。

文化システム状況による状況論理は、社会文化統合の状態からは自律的に生じるものであるとされる。ゆえに、文化変動の具体的な展開は、この後の組み合わせ如何によって分岐する。それが図4のようなかたちで提示される。ここでは図4のすべてについて説明する余裕はないので、例として、拘束的矛盾のみ取り上げよう。これは、「ある項目間にAを支持する者の行為が必然的にBに言及せざるをえず、しかも両者の間に論理的矛盾が存在するような事態」のことである。状況論理としては、矛盾する項目のいずれかに対する修正が働く。すると、社会文化レベルにおいて、考えの統一に向けての動力が作用する。その結果、文化システムレベルにおいて何らかの方向の修正を経た統合化がなされる。

注意しなければならないのは、社会文化的な統合のレベルにおける行為主体の関係は、文化システム状況の反映ではなく、諸々の利害関心や文化権力の布置から独自に生じている、ということである。この諸特性は、文化システム状況から生じた状況論理との組み合わせによって、新しい派生的な条件を生み出す。

以上が、アーチャーの「文化の形態生成論」の概略である。それは、文化システム統合レベルにおける特性と社会文化統合レベルにおける特性の結合からなる文化変動の過程を提示する。そして、ある場合には主意主義的で他の場合には決定論的であるようなさまざまな文化変動のあり方について、両レベルの特性の組み合わせによって、説明を提供することができるのである。

5．考察

前節までにおいて、われわれは、ロックウッド、ハーバーマス、ギデンズ、そして社会的实在論者における社会統合とシステム統合の概念についてみてきた。ここで、それらを整理し、問題点を明確化するとともに、今後の展開の可能性について考えたい。

5．1．整理

ロックウッドは、行為者間における統合とシステムの部分間における統合を区別した。かれは、行為者間のコンフリクトが、必ずしも構造変動には結びつくものではないことから、むしろシステムの部分間における不適合の生起が主導するかたちで、それが社会統合レベルにも派生し、ついには構造変動をもたらされると考えた。

ハーバーマスは、ある点では、ロックウッドの概念を受け継いでいるが、それを行為者の内的視点と観察者の外的視点に結びつけて、独自の定義を行った。ハーバーマスは、ロックウッドとは逆に、社会統合レベルにあくまで固執している。つまり、社会統合に危機が生じてこそ、構造変動が導かれる、と考えている。しかし、すでにみたように、ハーバーマスの概念は多くの難点を抱えており、とりわけ、ミクロ・マクロ問題という点に関し

ても、その問題解決に成功しているとはいえないだろう。

ギデنزは、なにゆえに社会統合とシステム統合の区別を用いるのか。それらによって、「相互行為の分節化のさまざまなレベル」(Giddens 1979: 訳 79)を明らかにするためである。ギデنزにおける統合は、前2者とは異なっている。というのも、かれらがパーソンの秩序問題の定式を受け入れているのに対し、ギデنزはそれを拒否し、別の定式化を与えているからである。かれにおける統合とは、実践の互酬性を通じて「形式の連続性」が時間と空間を超えて保たれていることである。そして、共在における社会関係、不在における社会関係によって、統合の様式を区別している。ギデنزが、ロックウッド流の定義を拒否するのは、行為者とシステムの部分による区分では、かれが無用だと考える行為と構造、ミクロとマクロの二元論を引きずってしまうことになるからである。

社会的実在論者は、いくつかの修正を施したうえで、ロックウッドの概念を継承する。つまり、行為者間の関係と制度間の関係による社会統合とシステム統合の区分がもっとも有用であるとし、ロックウッドにおいては明瞭に意識されていなかったミクロ・マクロの問題との関連を強調しつつ、その概念の精緻化を進める。

さて、ここで論点とするべきことは、規範の問題である。社会統合とシステム統合が乖離し、規範的統合がますます困難になっている現代社会において、規範をどこに位置づけるか。たとえば、山之内靖のハーバーマス批判をみてみよう(山之内 1995)。山之内は、ハーバーマスの社会統合とシステム統合の区別を問題視している。山之内によれば、「ハーバーマスは、システム統合の問題を、ルーマンになって単なる部分システム間の制御問題に還元してしまった。その裏返しとして、規範問題は全面的に社会統合によって引き受けられることとなった。こうなると、もはや、価値と価値のあいだの闘争、あるいは規範をめぐる非妥協的なせめぎあいは、社会理論の中心問題ではなくなってしまう」(山之内 1995:275-76)¹²。指摘されるとおり、ハーバーマスのやり方は大いに問題であろう。システム統合という概念を導入することにより、「集団の利害(階級利害のような)の衝突に基礎をおく「規範的要素」の対立・分化した解釈」に焦点を当てることができるというそもそもの利点が失われてしまう。

類似した問題が、ロックウッドにもあてはまるのである。すでに、ムーゼリスによる指摘をみたが、ロックウッドはシステムの部分を規範的な領域と非規範的領域に分けてしまう。そのことにより、規範的なものと非規範的なものとの関係が中心となり、システム統合のレベルで規範それ自体を問題とする余地がなくなってしまった。そして、結局のところ、パーソンズが用意した土俵の上で、諸行為者が規範をどのように受容し、調整するかという社会統合レベルの話に問題を解消してしまった。この点に、ムーゼリスは気づき、規範の問題を特定の領域だけのものにすることなく、しかも社会統合とシステム統合の両レベルで取り扱えるようにしている。

しかし、それにしても、どうしてこのような問題を抱えてしまうのだろうか。こうした問題すべて、丁寧にたどっていけば、パーソンズによって定式化されたホブズの秩序問題にあるのではないかと考えられる。ギデنزも指摘する。パーソンズは、秩序問題を「応諾の問題として」捉えている。つまり、「個人がその成員である社会集団の規範的要求にどのようにして従うようになるかという問題」(Giddens 1979: 訳 239)としてである。

ところで、秩序問題を別様に定式化したギデنزも、そのことによって、上にみられるような社会統合とシステム統合の区別にともなって生じる規範の位置づけの問題からは無

縁でいられる。だから、われわれとしては、ギデンズの社会統合とシステム統合の定義が、より可能性を秘めていると思う。

5.2. 構造化理論 VS. 社会的实在論

以下では、構造化理論と社会的实在論の対決に的を絞って、考察を進めよう。社会的实在論者は、構造化理論を主要な論敵とし、それに対する批判を繰り返した。ギデンズもこのことを認識し、対決する必要を感じたようである。かれは機会に応じて、いくたびか諸批判に対して返答しているが、かれの『社会学的方法の新規準』(*New Rules of Sociological Method*)の第2版の序文において、とくにムーゼリスの批判を取り上げて、反論している。

社会的实在論者からの構造化理論への批判はこうであった(Giddens 1993:3-4)。社会的实在論者は、ミクロとマクロの区別を無用のものとするギデンズのやり方を非正統的な還元主義である、と主張する。社会システムは、状況に埋め込まれた個人の行為によっては理解することのできない構造特性を有している。ミクロ分析とマクロ分析は相互に排他的なものではなく、各々は他を必要としている。しかし、それらは切り離しておかれなければならない。

社会的实在論者は、構造の二重性の観念に対して疑念をさしはさむ。それは、大規模の文脈に志向された行為に対処することができない、と。ムーゼリスは指摘する(Mouzelis 1991)。構造化理論は、規則と資源のルーティン的な使用によって制度的秩序の再生産に貢献する「ミクロ-主体」と行為主体を「同一視」している。そのとき、マクロな行為は無視されてしまう。

ギデンズは、そうした批判に対して、つぎのように応える(Giddens 1993:4-8)。まず、社会的实在論者が強調するように、「それら自体の明確な構造特性を有した社会システムと集合体の形式が存在するということを否定するつもりはない」、と明言する。

ギデンズは、構造の二重性の概念それ自体は、なにものも説明するものではないことを強調する。構造の二重性の概念は、社会分析の論理に結びつけられているが、それ自身で社会的再生産/変容の条件についての何らかの一般化を提供するようなものではない。「社会生活の生産と再生産が同一のことであると述べることは、社会活動の具体的な条件における安定性ないし変動の条件についてまったくいかなる立場もとらないということである。むしろ、それは、論理のレベルに関しても、われわれの実際的な日々の生活においても、こうした行為が社会制度のもっとも堅固なものか、あるいは社会変動のもっとも根底的な形態に貢献するのかのいずれにせよ、われわれは行為の流れの外に歩み出すことはできない、と述べることである」(Giddens 1993:5)。

ギデンズは、ミクロ分析とマクロ分析の区別が社会科学において有用なものではないという姿勢を堅持する。それが、「ミクロ状況」は行為作用の概念があてられ、「マクロ状況」は個人がそれに対していかなる制御もできないという二元論として了解するべきではない。重要であることは、共在の状況と、個人やさまざまなタイプの集合体の中の「媒介された結合」の分離や結びつきを考察することである。ムーゼリスが「マクロ行為」と呼ぶものが、構造化理論において等閑視されているという指摘は誤りであって、そもそも「マクロ行為」を共在の欠如と同一視すべきではないのである。

それにしても、諸個人の状況に埋め込まれた相互行為である「日常実践」と、近代社会生活のきわめて多くに影響するグローバルな規模に及ぶ社会システムの特性の間には、長い距離は存在しないのであろうか。いかにして、日常諸実践が大規模な社会システムの構造特性の再生産における媒体であることができるのだろうか。こうした疑問に対して、ギデنزは、現実をみてみる、という。「グローバル化の趨勢の帰結として、日常活動がグローバルな結果に結びつき、逆もまた同じである重要な側面が実際的に存在している」(Giddens 1993:)ではないか、と。

以上、社会的実在論と構造化理論の応酬についてみてきた。まずは確認しよう。ムーゼリスやアーチャーらとギデنزとの決定的な違いは、以下の2点にある。第1に、行為と構造、ミクロとマクロの二元論か、二重性かという、結局のところ、きわめて根本的な問題である。第2に、機能分析の論理を認めるか、認めないかという問題であり、それは第1の問題ときわめて密接に関連している。そして、これらの点に関して、結論的に述べてしまえば、われわれとしては、ギデنزを擁護し、その考えを継承したいと考える。要するに、ギデنزとともに、「非機能主義」の立場に立ち、二元論を拒否するということである。

機能分析を採用するから二元論の立場になるのか、二元論の立場をとると機能分析の論理に導かれるのか定かではないが、両者は固く結びついている。ここで機能主義批判について詳細に取り上げることはできない¹³。とりあえずいえるのは、必然的に「制度分析は機能分析を含意している」(Mouzelis 1991)とは思わない、ということである。機能分析が陥りやすい誤りは、「現実のモデルからモデルの現実へと横すべり」(Bourdieu 1980: 訳61)することである、と考える。たとえば、ネオ機能主義を唱え、パーソンズを継承しようとするアレクサンダーらでさえ、パーソンズが理論モデルと現実とを取り違えてしまっていることを指摘している(Alexander and Colomy 1990:45)。

実際、ムーゼリスらがミクロとマクロの区別を、単に分析的なものではなく、経験的なものでもあると考えている。ミクロとマクロは、経験的に定義されるような社会生活の異なった特性を指し示しているのである。だから、そのことを認めただけで、両特性を接合することが考えられなければならない、と主張される。しかし、分析者の採用する恣意的なカテゴリーを対象に押し付けることには危険が伴う。

アーチャーは、ロックウッドを引用する。「これら2つの統合の位相は、分析的に分離可能なだけでなく、時間という要素が含まれているがゆえに、事実的にも区別可能なのである」(Lockwood 1964:250)。そして、時間を構造的に組み込んで、理論を構築しようとしている。すなわち、社会統合とシステム統合のさまざまな組み合わせにより、いかなる条件のもとで、どのような変動の可能性がありうるのかを特定することができるような社会変動の説明を試みている。「社会変動の理論を提供するものではない」、「いかなる社会変動の一般化された説明も、社会科学において可能ではない」とするギデنزよりも、一見したところでは、はるかに精巧な理論であるかのように思われる。しかし、果たしてそうであろうか。

たとえば、アーチャーは「構造化はいつも過程であって、決して産物ではない」とギデنزを批判する。ギデنزが提起したのは、過程をそのものとして把握すること、そのことによって対象の豊かさを恣意的に押し殺してしまうことのない分析である。現実には、過程しかないのである。なにかを産物として固定的に捉えてしまうと、それは現実とモデ

ルの履き違えに導かれてしまうのである。

アーチャーは理論に時間を組み込んだと主張している。しかし、アーチャーにおける時間とは、測定可能な量的時間である時計時間を想定しているのではないだろうか。それは、ギデنزがまさに批判したところのものではないのか。論理的な関係としては確かに構造は行為に先行している。ギデنزも、社会の、あるいは構造の先在性を認めている。しかし、それを時間的経過と同一視してよいものだろうか。もう一度引用する。「社会生活の生産と再生産が同一のことであると述べることは、社会活動の具体的な条件における安定性ないし変動の条件についてまったくいかなる立場もとらないということである」(Giddens 1993:5)。なぜか。「われわれは行為の流れの外に歩み出すことはできない」(Giddens 1993:5)からである。「行為の流れの外に」出たと思ひ込み、社会の現実の過程を恣意的に切断し、それを順番どおりにつなぎ合わせても、もとどおり過程を復元することはできない。つまり、無時間における均衡をつなぎ合わせて動学化したところで、それは現実の過程ではないのである。すでに対象たる過程そのものの豊かさは失われてしまっている。

社会的实在論者と構造化理論の差異の源泉は、こうしてたどってみると、時間（そして空間）の取り扱いに対するまったく異なった考えに存在しているように思われる。社会的实在論者は、時間性の重要性を認識し損なっている。そこには、相変わらず物理的時間があるだけだ。ギデنزも、現象学的社会学や、とりわけハイデッガーの哲学における時間論に依拠しながら、そこから脱け出そうとしている。たとえば、かれは、3つの時間性を区別している。1つは、日々の経験の持続である。もう1つは、個人のライフスパンであり、この時間性は不可逆的時間である。そして最後に、制度の長期持続である。この3つの時間性が交差したところに社会的諸実践があり、構造も行為も同時的に見出されるのである。

以上のことから、もはや明らかであろう。われわれとしては、社会的实在論者の代案が、問題解決に資するとは思わない。というのも、社会的实在論者は、ギデنزがまさに批判しているところの「ニュートンの因果律の科学とデカルト的二元論」(Adam 1990:訳 141)の呪縛から逃れていないからである。問題を振り出しに戻したにすぎない。バーバラ・アダムはいう。「アーチャーが提案する大胆は、ギデنزにおける理論上の問題に解決を提供しない。というのもその代案には、ギデنزが確認し、構造化理論において克服を試みている欠点そのものが含まれているからである」(Adam 1990:訳 141)。

繰り返そう。ミクロとマクロは、そもそも接合すべきようななものではない。ミクロ・マクロの問題は、虚偽の問題にすぎない。

6 . 結語

本稿では、いく人かの論者における社会統合とシステム統合の概念的区別について検討し、社会分析にとってのその有用性を探ってきた。社会における統合のあり方として、社会統合とシステム統合を区別することは、現代社会を分析するために、とりわけ有用な道具であると考えられる。

しかしながら、ロックウッドやかれを継承した社会的实在論者、そしてハーバーマスのように、社会統合とシステム統合を、行為者間の関係と制度間の関係によって定義するこ

とには、問題が多かった。それは、ミクロとマクロの問題の解消にはつながらない。その原因は、かれらがパーソンズにならって、統合を「合意」とか、「凝集」として理解することにあると思われる。

それに対して、ギデنزは、秩序問題をパーソンズとは異なったやり方で定式化する。それは、社会システムにおける時間性と空間性を取り込んだものである。そのことにより、ロックウッドやハーバースらが陥った誤りから免れている。われわれは、社会分析のさらなる有用な道具とするべく、ギデنزの概念を継承するだろう。

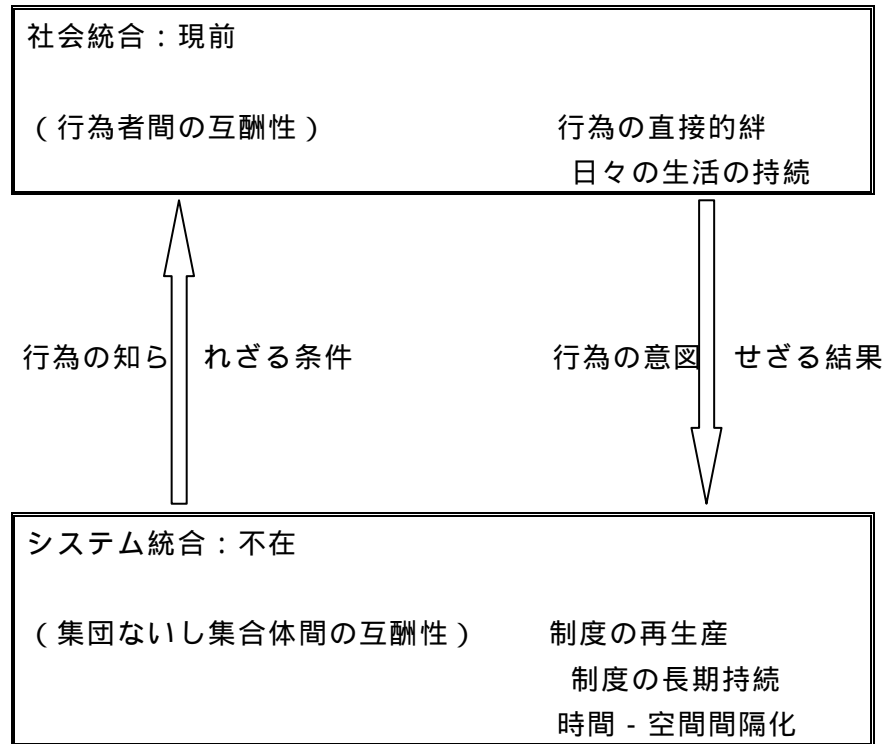
最後に、ひとつ強調しておきたい。時間と空間に対する新たな認識の重要性である。たとえば、経済学の分野においても、時間と空間の問題に積極的にかかわる理論的潮流が登場してきたようである（瀬地山 1998）。極端に言えば、あらゆる社会科学（社会科学のみならず、自然科学にもあてはまるかもしれないが）の革新は、時間と空間をいかに取り込むかにあるように思う。ギデنزは、「社会理論の核心に時間 - 空間関係を位置づけなければならない」とつねに強調していた。まさに、ギデنزの構造化理論は、その点において、先駆者なのである。時間と空間を組み込んだ構造化理論は、社会学者のみならず、他の分野の社会学者、とりわけ経済学者や地理学者なども注目されるようになってきた。しかし、その内実は、いまだ十分に理解されているとはいえない。ギデنزの時間 - 空間論を徹底的に解き明かすこと、これが何よりも必要とされている。

【文献】

- Adam, Barbara, 1990, *Time and Social Theory*, Polity Press. (伊藤誓・磯山甚一訳『時間と社会理論』, 法政大学出版局, 1997)
- Alexander, Jeffrey C., 1988, "The New Theoretical Movement", in Neil J. Smelser (ed.), *Handbook of Sociology*, Sage, pp.77-101.
- Alexander, Jeffrey C. and Paul Colomy, 1990, "Neofunctionalism Today: Reconstructing a Theoretical Tradition", in George Ritzer (ed.), *Frontiers of Social Theory*, Columbia University Press, pp.33-67.
- Archer, Margaret S., 1982, "Morphogenesis versus Structuration", *British Journal of Sociology*, Vol.33, No.4, pp.455-83.
- 1995, *Realist Social Theory*, Cambridge University Press.
- 1996a, *Culture and Agency*, revised ed., Cambridge University Press.
- 1996b, "Social Integration and System Integration: Developing the distinction", *Sociology*, Vol.30, No.4, pp.679-99.
- Bourdieu, Pierre, 1980, *Le sens pratique*, Les Editions de Minuit. (今村仁司ほか訳『実践感覚 1, 2』みすず書房, 1989, 1990)
- Cohen, Ira J., 1989, *Structuration Theory*, Macmillan.
- Giddens, Anthony, 1977, *Studies in Social and Political Theory*, Hutchinson. (宮島喬・江原由美子ほか訳『社会理論の現代像』, みすず書房, 1986)
- 1979, *Central Problems in Social Theory*, Macmillan. (今田高俊・友枝敏雄・森重雄訳『社会理論の最前線』, ハーベスト社, 1989)
- 1981, *A Contemporary Critique of Historical Materialism*, Macmillan.

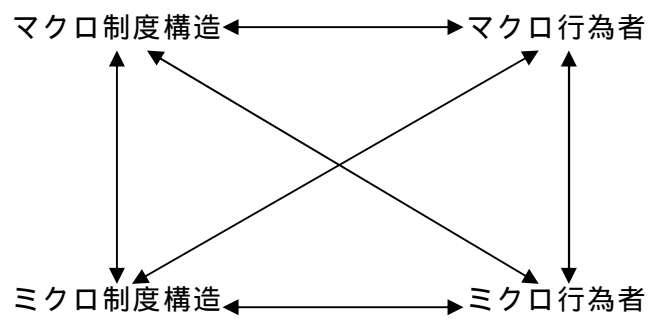
- 1984, *The Constitution of Society*, Polity Press.
- 1987, *Social Theory and Modern Sociology*, Polity Press. (藤田弘夫監訳『社会理論と現代社会学』, 青木書店, 1998)
- 1993, *New Rules of Sociological Method*, 2nd ed., Polity Press.
- Habermas, Jürgen, 1973, *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*, Suhrkamp Verlag. (細谷貞雄訳『晚期資本主義における正統化の諸問題』, 岩波書店, 1979)
- 1981, *Theorie des Kommunikativen Handelns*, Bd.1, 2, Suhrkamp Verlag. (河上倫逸ほか訳『コミュニケイション的行為の理論 上・中・下』, 未来社, 1985-87)
- Honneth, Axel, 1985, *Kritik der Macht - Reflexionsstufen einer kritischen Gesellschaftstheorie*-, Suhrkamp Verlag. (河上倫逸監訳『権力の批判 批判的社会理論の新たな地平』, 法政大学出版局, 1992)
- 星野智, 1987, 「現代における統合の位相」, 『法学新報』, 94 卷 1・2 号, 221-48 頁.
- Jary, David, 1991, “‘Society as time-traveller’: Giddens on historical change, historical materialism and the nation-state in world society”, in Christopher G. A. Bryant and David Jary (eds.), *Giddens’ Theory of Structuration*, Routledge.
- 木前利秋, 1993, 「システムと生活世界」, 山之内靖ほか編『岩波講座社会科学の方法 システムと生活世界』, 岩波書店, 1-39 頁.
- Layder, Derek, 1981, *Structure, Interaction and Social Theory*, Routledge.
- 1994, *Understanding Social Theory*, Sage.
- 1997, *Modern Social Theory*, UCL Press.
- Lockwood, David, 1964, “Social integration and system integration”, in G. K. Zoltsan and W. Hirsh (eds.), *Explorations in Social Change*, Routledge, pp.244-57.
- 丸山正次, 1994, 「新しい社会運動とハーバース・オッフエのコンフリクト理論 - 社会統合とシステム統合の視点から - 」, 『法学研究』, 67 卷 12 号, 247-78 頁.
- Mouzelis, Nicos P., 1991, *Back to Sociological Theory*, Macmillan.
- 1995, *Sociological Theory: What went wrong?*, Routledge.
- 1997, “Social and System Integration: Lockwood, Habermas, Giddens”, *Sociology*, Vol.31, No.1, pp.111-19.
- 名部圭一, 1996, 「システム統合における「信頼」の様相」, 『現代社会理論研究』, 6 号, 1-11 頁.
- Scott, John, 1995, *Sociological Theory*, Edward Elgar.
- 瀬地山敏, 1998, 「はじめに」, 進化経済学会編『進化経済学とは何か』, 有斐閣, - 頁.
- 田邊浩, 1995a, 「行為理論の革新」, 宮島喬編『文化の社会学』, 有信堂高文社, 14-39 頁.
- 1995b, 「構造化論における行為と構造」, 『年報社会学論集』, 8 号, 107-18 頁.
- 徳安彰, 1993, 「社会統合とシステム統合 ミクロ・マクロ問題への一視角」, 厚東洋輔・今田高俊・友枝敏雄編『社会理論の新領域』, 東京大学出版会, 37-54 頁.
- 山之内靖, 1996, 『システム社会の現代的位相』, 岩波書店.
- 善本裕子, 1992, 「M.アーチャーの「文化の形態生成論」 - 文化分析の枠組構築にむけて」, 『法政大学大学院紀要』, 26 号, 171-83 頁.

図1 構造化理論における社会統合とシステム統合



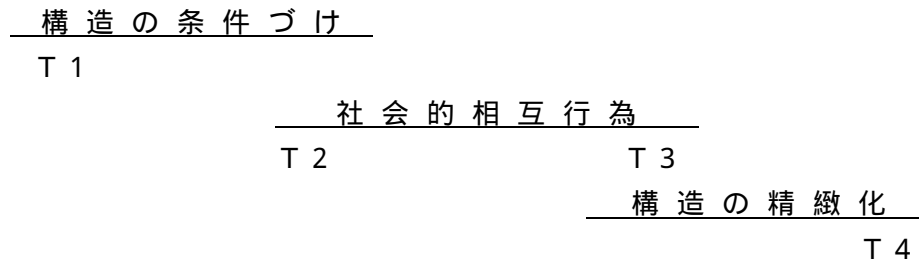
出典 Jary 1991:123

図2 ミクロ・アプローチとマクロ・アプローチの結合



出典 Mouzelis 1995:138

図3 構造の形態生成



出典 Archer 1995:193

図4 文化システムにおける論理的関係の類型

条件	矛盾		相補性	
	拘束的	競合的	相伴的	偶然的
状況論理	修正	排除	防御	機会主義
文化システムレベル	折衷主義	多元主義	体系化	専門化
社会文化レベル	統一化	亀裂	再生産	党派性

出典 Archer 1996:270

【註】

¹ たとえば、日本で出版されている社会学事典の類をみても、「社会統合」の項目はあるものの、ギデンズやハーバーマスに言及されてはいないし、詳細な記述があるわけでもない。ましてや、システム統合の概念は項目として採用されていない。

² 社会統合とシステム統合の概念的区別については、すでにわが国に限ってもいくつかの論文で検討されている（星野 1987；木前 1993；丸山 1994；徳安 1993；山之内 1996）。とりわけ、徳安の論文に本稿の試みは重複している部分があり、屋上屋を架す感がなきにしもあらずであるが、しかし問題の重要性に鑑み、再度検討を試みることにした。

³ アーチャーの指摘による（Archer 1996a:290）。ロックウッドについて、『晩期資本主義における正統化の諸問題』において1度だけ、『コミュニケーション的行為の理論』においては1度も言及がないとのことである。無論、直接的な言及はなくても、何らかの影響があったことは考えられる。

⁴ たとえば、ホネットはつぎのようにいう。「「システムの統合」と「社会的統合」という方法的二元論は、さしあたり同一の発展過程を分析する際の2つの相補的な視座を言い表すにすぎないとされるのだが、社会的行為の合理化という道をたどって「システム」と「生活世界」との事実上の二元論に変わってしまう」のだ、と（Honneth 1985:訳 371）。

⁵ ギデンズは、こうした概念定義の変更の理由について、以下のように説明している（Giddens 1984:39）。「『社会理論における中心的諸問題』（邦訳名『社会理論の最前線』）、77頁における「システム統合」の概念の定式化は、曖昧であった。社会統合のシステム統合からの分離が、社会関係における共在と不在の区別に依存するのか、あるいは集合体を結びつけているそれと対比されたものとして行為者を結びつけている紐帯の間の区別に依存するのかのどちらであるのか、明確ではなかった。私が現にそれを用いているように、その概念はこれら2つの組の対比における第1のものを意味するのであるが、しかしそれらはどんな場合においても密接に重複しているので、その誤りはあまり重大なものではなかった。」

⁶ 近代社会におけるシステム統合のありように関するギデンズの考えについては、名部（1996）において言及されている。

⁷ かれらにとっては、マルクス主義と機能主義は対立するものではない。むしろ、機能主義的分析の論理は必ず必要とされる、と考える。ギデンズは、マルクス主義に機能主義的な要素を認め、そこを批判していたから、確かにマルクス主義と機能主義が親和的であっても不思議はない。といっても、あらゆる形態の機能主義が受け入れられるわけではない。たとえば、ムーゼリスは、受け入れ不可能な機能主義として、パーソンズの規範的機能主義と、アルチュセールの構造主義的マルクス主義にみられる機能主義を挙げている。ムーゼリスのアルチュセールに対するこうした見方に対して、私としては異論があるが、本稿では展開する余裕がない。

⁸ アーチャーは1995年に出版した本の題名を『实在論的社会理論』（*Realist Social Theory*）とし、バスターの超越論的实在論の立場に立つことを宣言している（Archer 1995）。

⁹ 本稿では、紙幅の都合で取り上げる余裕はないが、社会的实在論者としてデレク・レイダーもきわめて興味深い議論を展開している。かれもはやくから、自らの理論を提示している（Layder 1981）。ある部分では、ギデンズの構造化理論とも類似していると目されたが、かれは構造概念に与えている存在論的地位が決定的に異なっているととして、その差異を強調し、構造化理論を批判する論文をいくつか書いている。最近では、それを社会圏の理論（the theory of social domains）と呼び、さらなる展開を図っている（Layder 1997）。

¹⁰ ニコス・ムーゼリスは、ギリシア生まれで、イギリスで活躍している社会学者である。現在、ロンドン大学教授である。かれは、社会統合とシステム統合の概念を軸に、社会理論を構築しようとしており、そうした論文をいくつも書いている。マーガレット・アーチャーは、イギリスの社会学者で、文化と教育を主要テーマとしている。かの女は、1986年から90年まで、国際社会学会の会長を務めた。

¹¹ アーチャーの仕事については、善本（1992）で詳しく紹介されている。形態生成論の以下の要約では、一部それを参考にしている。

¹² ギデンズは、ハーバーマスが規範の問題を社会統合に押し付けたことに関して、それをパーソンズに由来するものと見ている。ハーバーマスが、システム統合はシステムの諸特性の機能的な条件に関連し、規範や価値をもつばら社会統合に関連づけたパーソンズの観点を受け入れたからである（Giddens 1987:訳 317-18）。

¹³ ギデンズがなによえ行為と構造の二元論を批判し、また機能主義批判をするのかについては、拙稿（1995a, 1995b）においてより詳細に論じている。